

第11号 2013年10月3日

豊島区の新庁舎問題を 考える連絡会

ニュース⑪

【連絡先】

山口実（電話 03-3944-9881）

<http://www.toshima.ne.jp/~hunesora/>

豊島区は、7月11日「現庁舎地の活用及び周辺整備について」を区長の記者会見で突如 発表しました。これによると、以下の通りです。

公会堂17億円から「新ホール」50億円に

- ①現庁舎地を「定期借地権を活用」し、35年分の地代を先受けし新庁舎建設費等に充てる。
- ②現庁舎地には商業店舗等の民間施設、現公会堂地に1200人規模のオペラ等も出来る新ホールや商業施設を民間事業者が整備し、新ホールを区が買い取る。取得費は50億円を見込み、うち35億円は起債（借金）でまかなう…等となっています。

「区民説明と区民の意思の確認を」 考える会として区議会に陳情を出す

しかも問題なことは、このような重大な変更事項が区民には一切説明されずに突如区長の記者会見ということで発表されたことです。考える会ではこの事態に対し、9月17日付をもって「新ホール等の建設

計画について区民に説明し、区民の意思を問うこと」の陳情を区議会議長あてに提出しました。

10月9日（水）10:00～
区議会総務委員会の傍聴に是非ご参加を!!

区議会総務委員会の傍聴をお願いします。陳情を審議する区議会総務委員会は、10月9日（水）午前が予定されています。多数の方の傍聴を呼びかけるものです。（なお、当日の審議は消費税反対の陳情が先になりますので、詳しい時間等はお問い合わせください。



定期借地権活用の財政計画の不安定さを示す 「区財政の負担なし」の区説明の事実上の変更

新庁舎の建設にあたり、当初「新庁舎整備や公会堂などもふくめ10億円の黒字」と区民に説明してきました。その後地価の下落により地代の受取予想が143億円と当初より33億円も下がり、25年分では不足するので「35年分一括受取で182億円」と変更、現状は「さらに地価が下がっている」（2013年3月議会答弁）事態です。

今回区がそれまでの17億円程度としていた「公会堂」建設を突如50億円の「新ホール」に変えた背景には、区が50億円支出しなければ、定期借地権の応募民間事業者が望めないということがあります。

このことは、定期借地権の活用による財政計画の不安定さを改めて示すと共に、いままで「区財政の新たな負担はない」と言っていた新庁舎財政計画の事実上の変更を意味するものです。